

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）に係る面談
2. 日時：令和3年2月18日（木）10時00分～11時50分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
澁谷企画調査官、大辻室長補佐、伊藤係長
高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）
技術基盤グループ システム安全研究部門
山本技術研究調査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
担当7名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）について、資料に基づき説明があった。
 - マニュアルの整備について
 - ✓ 臨界管理、火災防護、放射性物質の閉じ込めその他の事項に係るマニュアルを、放射性物質分析・研究施設第2棟（以下「分析第2棟」という。）の運用開始までに具体化して整備する。
 - 面談資料の取りまとめについて
 - 臨界安全評価の見直しについて
 - ✓ 不均一効果を考慮し、かつ、燃料組成を見直した上で、分析第2棟の臨界安全評価を改めて実施する。
- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに、臨界安全再評価の結果が分かり次第面談にて説明することを求めた。

6. その他

資料：

- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（マニュアルの整備について）
- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（面談資料の取りまとめについて）
- 放射性物質分析・研究施設第2棟の臨界安全評価の見直しについて